

料金後納

MACNEWS

ゆうメール

〒616-8156

京都市右京区太秦西野町20

TEL 075-871-0374. FAX 075-882-3777

Eメール mac.terakoya@gmail.com

URL <http://www.mac-terakoya.com>

(お子さんが大人になったとき、社会で活躍できるヒントがいっぱい)

「分かった？」

「・・・」

「分かりましたか？」

「ふん」

「えっ、何か言った？ 返事はどう言えば良いの？」

「は～い」

「返事が聞こえないけど」

「は～い」

「もう一度！」

「は～い」

「返事は、ハイと短く！」

「ハイ！」

「次からは、返事はハイとはっきり短く、分かった？」

「ハイ！」



今春、入塾した生徒とのやりとりです。

「STOP! そのまま動いたらアカンで!! はい、靴を脱いで! ちょっと待って、そんな脱ぎ方したら、靴下が濡れるやろ! 入り口の方を向いて、そのまま足を後ろの板の上に置いて、そうすれば靴下は濡れないし汚れないよ!」・・・靴の脱ぎ方を教えています・・・ほとんどの子が靴の脱ぎ方を知りません。

雨の日の出来事です。

また、こんな指導も

「ゴミが落ちているよ、拾ってゴミ箱に捨ててくれる！」

「僕が落としたのじゃないし・・・」

この頃の子は、自分に直接的に利害関係がないことは「自分に関係ない」と捉えてしまいま

す。

その利己心を克服させたいですね。すなわち、ゴミがあれば「(自分のせいじゃないが)拾ってやろう」と思う心です。

教室はきれいな方が良いが、ゴミを拾うのはイヤ!

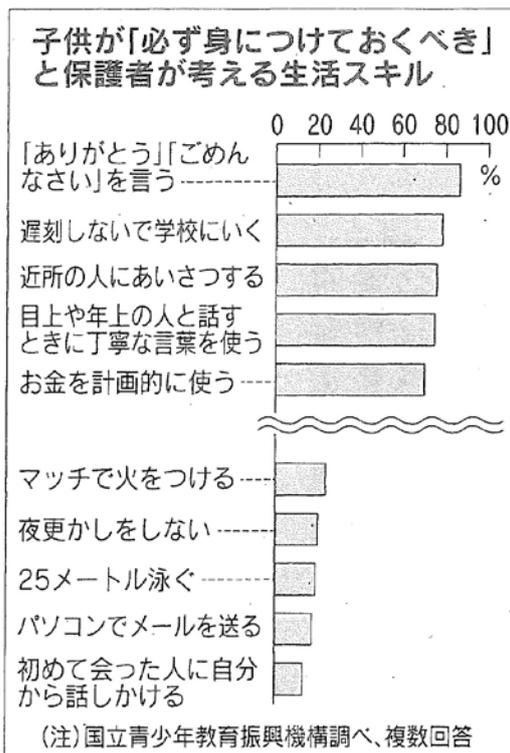
高学年になればなるほど、「自分のこと」という意識の範囲を広げていくことが成長なのです。

また、みんなで読んでいる昔話、低学年の子の分からない漢字を、高学年の子に教えてもらっていますが、現中学生で、小学生のとき、こちらが教えてあげてって言わなくても、先回りして教えている生徒がいました。

言われる前に、自分で気付いて動いた生徒です。

やはりと言うべきか、中学生になって大きく成長しました。毎日取り組む勉強にも主体性を発揮しており、良い結果を出しています。

保護者が 子どもに求める 生活スキルは?



データ

「礼儀身につけて」上位に

子供にまず身につけてほしいのは礼儀。国立青少年教育振興機構が小学4〜6年生の保

護者約7800人を対象に行い、5月に結果をまとめた調査で、こんな意識が明らかになった。27の生活スキルの中から、必ず身につけてほしいと思うものを複数回答で選んでもらったところ、トップは「『ありがとう』『ごめんなさい』を言う」で86・3%に上った。

「遅刻しないで学校に行く」(78・3%)、「近所の人にあいさつする」(75・8%)なども上位にきた。選択肢の中には「マッチで火をつける」や「25メートル泳ぐ」も入れたが、選んだ保護者は20%前後。基本的な生活習慣や礼儀・マナーへの関心が高いことがわかった。

子どもにまず身につけて欲しいのは礼儀ということで、データを見て安心しましたが、高学年になってからは、反抗期とも重なり、なかなか身につけません。

MACが、低学年時からの入塾を促しているのは、実は「正しい礼儀」を早いうちから身につけて欲しいからなのです。

冒頭の「ハイ」という返事のやりとりも、低学年の場合は素直に聞いてくれるので、早く身に付けることができます。

「礼儀正しい」かどうかは、相手本意に考えてこそ決まるものなので、根気よく指導していますが、まずは「ありがとう」と「ごめんなさい」を伝えること。これが「礼儀」の要であり、相手の気持ちを優先しなければならないのです。

教室内で、周りの人に自分の落としたものを拾ってもらっても何も言わない子がいます。すかさず、そのような時にはどう言うの？ と問いかけます。

自分本位でいると、感謝の念がわかないし、他人の気持ちを^{おもんばか}慮ることもなかなかできません。だから「ありがとう」と「ごめんなさい」が遅くなるか、言わずに済ませてしまうのです。

躰の3原則

1. 朝の挨拶をする子に。
それには先ず親の方から声かけをする
2. 「ハイ」とはっきり返事の出来る子に。
それには、親も呼ばれたときには必ず「ハイ」と返事をする
3. 席を立ったら必ずイスを入れ、履き物を脱いたら必ず揃える子に。
まさか、こんなに多くの子に、履き物の脱ぎ方を指導しなければならなかったとは思いませんでしたが(^_^;)

ところで、仕事の3原則ってご存じですか？

「入社1年目の教科書」という本には、

- ① 頼まれたことは必ずやる
- ② 50点で構わないから早く出せ
- ③ つまらない仕事はない

そして、何があっても遅刻はするな！ 朝の挨拶はハキハキと と書かれています。

大人になってから、このようなことに対応するのは大変！！ 小・中学生時のときから意識して取り組んでいれば、既に身につけているので困ることはありません。だから、口うるさく注意しているのですが・・・

昔話を読ませても、声が小さく聞き取れない子がいます。

「声が小さい、もっと大きな声を出して、おなかに力を入れて！」 と、何度も読ませるのですが、社会に出れば、前述のように大きな声でハキハキと言うことが要求されるので、今のうちと思って読ませています・・・「なぜか」と言うことも合わせて説明していますが、なかなか素直に聞いてくれません。

今、一つ悩んでいるのは、処理能力の遅い子がかなりいることです。

低学年の子は、時間的感覚がまだ育っていないので仕方がないのですが、高学年になってもうまく時間を使えない子がいるのです。

良い結果を出している中学生は、全員やるのが速い。と言うことは、小学生の内に、早く処理の出来ることを身につけさせないと、絶対に良い結果を引き出すことは出来ないと言うことです。

先生主役の先生のペースで進める一方通行の授業であれば、悩むこともないのですが、生徒それぞれが自分のペースで学習を進め、しかも切りの良いところで終了させるという自立型個別の授業形態を採っていますので、どうしても個人差が出てきます。

授業は原則90分なので、ほとんどの子が100分前後で帰るのですが、時間の長い子は中学生の来る時間まで机に向かっています(150分以上になります)。急ぎも慌てもしません。親御さんはご存じなのでしょうか？ これを何とかもっと早く終わらせることが出来るように意識改革しなければならないのです。

長い時間かかっている原因は、

- ・宿題の仕方がいい加減なので、間違い直ちに時間がかかっている。
- ・「ことばのワーク」知っている語彙数が少ないので答えを出すのに時間がかかる。

それ以前に

早くしようという意識がない。途中でよそ事をしている。周りのことに気が行く。

ひょっとしたら早く家に帰りたくない？(^_^;)

育脳トライアルと連動した算数の文章題・図形問題が増えましたので、ある程度時間延長は仕方ないのですが・・・

しかしながら、先日、いつも長い時間いる子に、

「余りに時間がかかる場合は、ソロバン練習、新しく習うところをカットするよ」

と申し渡したところ、あっという間に終わらせてしまいました。

何や、早くできるやないか！！ (◇_◇)

(勿論一律にはではなく、各生徒の様子を見て対処していきますが・・・)

自転車危険運転新制度スタート

14歳以上摘発2回で講習

飲酒運転や信号無視などの危険な行為を繰り返した自転車運転者に安全講習を義務づける改正道路交通法が1日、施行された。自転車の絡む事故は10年間で約8万件減少したが、自転車と歩行者の事故はほぼ横ばい。道交法違反容疑での運転者の摘発は5年間で約5倍に増えており、悪質運転の解消が期待されている。 11面に「取り締まり開始」

改正道交法では、施行令で、信号無視▽遮断機が下りた後の踏切への立ち入り▽一時停止違反▽酒酔い運転など14類型の違反を「危険行為」と規定した。14類型はこのほかに、歩道での歩行者妨害やブレーキのない自転車運転、さらに携帯電話を使用しながら傘を差しながら乗って事故を起こすなどして安全運転義務違反に問われるケースなども含まれる。運転者が「加害者」になる深刻な事故を防ぐのが狙いだ。

これら危険行為をしたとして摘発された場合、交通違反切符が交付されるが、今後は3年以内に2回以上繰り返すと、公安委員会が自転車運転者講習(3時間、手数料5700円)を命令できる。対象の運転者は14歳以上。

講習は3カ月以内に受けなければならず、命令に従わないと、5万円以下の罰金が科される。

警察庁のまとめによると、全国で自転車の絡む事故は、平成16年の18万件から26年には10万件に減少。

だが、そのうち「自転車対歩行者」は両年とも約2500件で、横ばい。また、信号無視や遮断機の下りた踏切への立ち入りなどでの摘発は21年の1616件から26年の8070件へと5倍に増えた。

改正道路交通法が6月1日施行されました。

小、中学生が、加害者になっている多額の損害賠償金を伴う深刻な事故も報告されており、お子さんの無謀な自転車運転が、家庭に及ぼす影響は計り知れません。

以下のような判決も・・・**母親に賠償責任「監督義務果たしていない」**

当時小学校5年生だった少年（15）が乗った自転車と歩行者との衝突事故をめぐる損害賠償訴訟で、神戸地裁は7月4日付で、少年の母親（40）に約9500万円という高額賠償を命じた。

自転車事故の賠償で自己破産のケースも！！

14歳（中学2、3年）でも、危険行為をすれば摘発されます。

でも、中学生になってから、

「危険な自転車運転はやめよう」

と言っても遅いのです。

幼少時から、日々、自転車を正しく運転するようにお子さんと話し合ってくださいネ。

14項目の悪質運転危険行為

- ◆ 信号無視
- ◆ 通行禁止違反
- ◆ 歩行者用道路での徐行違反など
- ◆ 通行区分違反
- ◆ 路側帯の歩行者妨害
- ◆ 遮断機が下りた踏切への立ち入り
- ◆ 交差点での優先道路通行者の妨害など
- ◆ 交差点右折時の優先車妨害など
- ◆ 環状交差点での安全進行義務違反など
- ◆ 一時停止違反
- ◆ 歩道での歩行者妨害
- ◆ ブレーキのない自転車運転
- ◆ 酒酔い運転
- ◆ 携帯電話を使用しながら運転し
事故を起こすなどの安全運転義務違反

ルールを守って
安全に乗ろう！

